

# 消費税軽減税率対策セミナー

大丈夫ですか？ 軽減税率制度の準備は!？もうすぐですよ

もうすぐ、10月から消費税率が10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度が導入されます。

軽減税率制度とは何か、2つの税率に合わせた価格転嫁や、経営への影響、必要な準備と対策等を説明いたします。「軽減税率対応シジの導入」や「受注システムの改修」等の経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」についても分かりやすく解説します。

この機会に、最終確認をお願いいたします。

日時：令和1年9月4日（水）13:30受付 14:00開始

会場：飯塚市商工会 穂波本所2階大会議室 （飯塚市忠隈 494）

対象：飯塚市の中小規模事業者及び、興味がある方等

内容：14:00～ 消費税の基礎知識と中小企業者が取り組むべきポイント  
15:00～ 質疑応答（15:30終了予定）

講師：飯塚税務署（税務職員）（予定）

定員：先着30名（定員になり次第締め切ります）

申込：下記「受講申込書」にご記入の上、地元商工会へFAXにてお申込下さい。

飯塚市商工会穂波本所 fax 29-5416  
嘉麻市商工会稲葉本所 fax 43-0402  
桂川町商工会 fax 65-0137

お問い合わせは

**飯塚市商工会穂波本所 tel 22-5382**

## ＜ 受講申込書 ＞ 切り取らずに、このまま地元商工会宛にFAX送信して下さい

事業所名	フリガナ	代表者名	フリガナ
事業所所在地	J.....	TEL	
業種及び主な取扱品	建設、製造、卸・小売、飲食、サービス、その他（	FAX	
受講者氏名①	フリガナ	会員区分	イ、（飯塚市・嘉麻市・桂川町） 商工会員 ロ、非会員・一般
受講者氏名②	フリガナ	受講者氏名②	
個別相談	個別相談をご希望の場合は、質問内容を簡潔にご記入ください		